

いちかわみさと 4

April 卯月



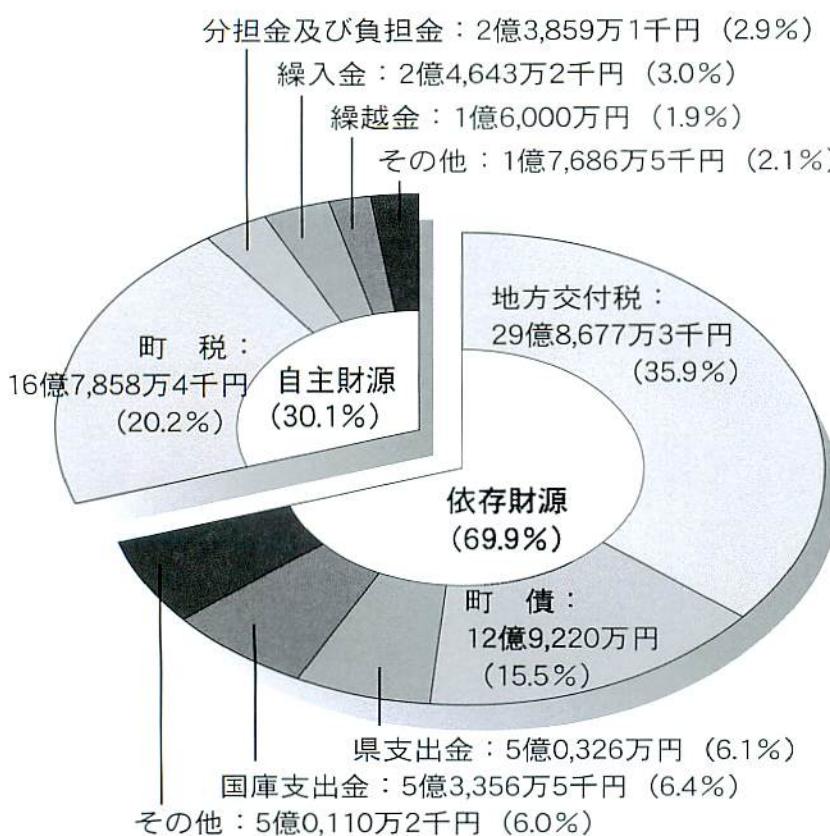
まちのすがた

- 面積75.07km²
- 人口18,768人(±0)
男性9,215人(-5)、女性9,553人(+5)
- 世帯 6,473戸(+19) ※平成18.3.1現在()内は対前月比
- 市川三郷町役場(本庁舎)
〒409-3601：山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3
☎055(272)1101(代表) :FAX055(272)2525
- 三珠庁舎
〒409-3612：山梨県西八代郡市川三郷町上野2714-2
☎055(240)4153 :FAX055(240)4154
- 六郷庁舎
〒409-3244：山梨県西八代郡市川三郷町岩間495
☎0556(32)2111 :FAX0556(32)2887
- URL <http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>

平成18年度

当初予算

平成18年度の当初予算が、3月9日から20日にかけて開かれた平成18年市川三郷町議会第1回定例会で可決されました。本年度の当初予算総額は、182億8012万7千円。一般会計83億1737万2千円、特別会計72億5105万5千円、企業会計27億1170万円となっています。



このことにつきましては、一日も早く説明すべきと考え続けておりました。しかしお返しをしてご迷惑をお掛け致しましたが、心から深くお詫びを申し上げる次第であります。

このたびは、私の認識の無さから、町民の皆様、町議会議員の皆様、そして職員の皆様に多大なご迷惑をおかけ致しましたが、心から深くお詫びを申し上げる次第であります。

このことにつきましては、一日も早く説明すべきと考え続けておりました。しかしお返しをしてご迷惑をお掛け致しましたが、心から深くお詫びを申し上げる次第であります。

私はこれまで、お世話になつた方々には、感謝の気持ちを表し、贈り物を頂いた方にはお返しをするという日本の社会の「人と人との心を大切にする」慣習だと思っておりました。

こうした考え方から、今回の問題を起こしてしまいました。

お贈りした方々は親しくしていただ

き、お祝を頂いた方が主であります。これまで頂いたり、お返しをしたりした方々、また、私の親戚も含まれております。

私は、公職の身であり、自分自身の

（2）町民税等の収入未済は増加傾向あり、行政運営に多大な影響が及ぶ

※3月定例町議会（3月9日）での町長の所信表明から



町長 久保 真一

平成18年度施政方針

不明を恥じるとともに、改めて心から深くお詫びを申し上げます。

平成18年度当初予算編成に当たって、国の動向は、構造改革総仕上げに向けた予算を目指しており、「三位一体の改革」による国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲をすすめる地方行政改革を貫く方向であります。

こうした中で国の平成18年度予算は、平成17年度以上に一般歳出が抑制されることになります。一方地方財政は、地方税収入の伸びの低迷、地方交付税の減少により、引き続き財源不足が生ずる極めて厳しい財政運営となります。市川三郷町の平成18年度一般会計予算では、第一次査定時の要求額は、約7億円の財源不足がありました。第一次、第二次、第三次査定で約4億5100万円を削減しましたが、最終的に2億4900万円の財源不足となり、基金の取り崩しによって当初予算を編成しました。

また、3月補正予算はすでに平成18年度当初予算に繰越金1億6000万円を見込んでおりますが、更に2億2000万円の繰り越しが見込める見通しとなりました。その内1億円を、病院会計補助金と介護老人保健施設会計補助金に、その他の支出に900万円を充て、残りは取り崩した基金に戻すことと致します。

次に、2月13日から2月17日までの5日間、旧町の4月から9月までの一般会計・特別会計・事業会計の歳入歳出決算書について監査委員による審査を受けました。審査結果の講評として、（1）職員の人員配置を適正な配置に努め、効率的な財政運営を図り、人件費の抑制に努めること。



町税（16億7,858万4千円）の内訳

町民税：
6億5,170万7千円
(38.8%)

固定資産税：
7億9,593万1千円
(47.4%)

軽自動車税：3,565万5千円（2.1%）

町たばこ税：8,229万6千円（4.9%）

都市計画税：6,949万5千円（4.1%）

入湯税：4,350万円（2.6%）

私たちの生活に最もかかわり深いのが一般会計です。市川三郷町として初めての一般会計予算額は、83億1737万2千円。国の進める三位一体改革により、国庫支出金、県支出金および地方交付税等の減少が見込まれ、合併しても厳しい財政状況を反映したものとなりました。

般会計

取り組み、また、なお財源不足には、基金の取り崩しにより予算を編成しました。

歲
入

歳入は「自主財源」と「依存財源」から構成されています（2ページのグラフをご覧ください）。

町のケンカをこ負くたさい
自主財源の中で割合が大きいのは
町税で、歳入の20・2%（16億785
8万4千円）を占めています。町税
の内訳は、上図のとおりです。町の
皆さん1人あたりに換算すると、約
8万9千円を納めていただくことに
なります。

ものであり、収入未済の徴収率を高めるため全庁的な取り組みを行うこと。
(3) 団体補助では、団体の整理統合を図り、補助の廃止や補助金額の見直しを検討すること。
(4) 水道事業会計では、早期に料金改定を行い、健全な経営を図るとともに、安全で良質な水の供給に努めること。
(5) 病院事業会計では、病院経営に大きな影響を与えていた医師不足の解消に努めること。
(6) 予算執行については、旧町の例に

(6) 予算執行については、旧町の例に
より支出してきたが、新町においては、
例規に則った支出をするよう指摘を受け
ました。以上6項目の審査結果は、新
年度の行政運営の中で解決すべく、各
担当課に指示したところであります。

次に、新町の基本施策であります、まず第1に、行財政改革の推進であります。国の三位一体改革により町の行財政を取り巻く環境は大きく変化しました。このことは、町の行財政改革をさらに、より早く推進する必要があります。行財政改革の目的は、厳しい財政状況の中で将来を見据えた町政運営が図られるよう、限られた人材と財源を最大限に活用し、町民の皆様のニーズに対応した行政サービスの提供であります。そのためには、市川三郷町総合計画並びに国土利用計画の策定を急ぐことおよび、当面主要事業5か年実施計画を推進する考えであります。

ぐことおよび、当面主要事業5か年実施計画を推進する考えであります。

平成12年の国勢調査から昨年平成17年の国勢調査の5年間で旧3町の人口が計916人減少しました。新町の将来像として平成27年までの10年間で2万人を目指しております。少なくとも人口減少に歯止めがかかり、これ以上減少しない手だてを講ずること

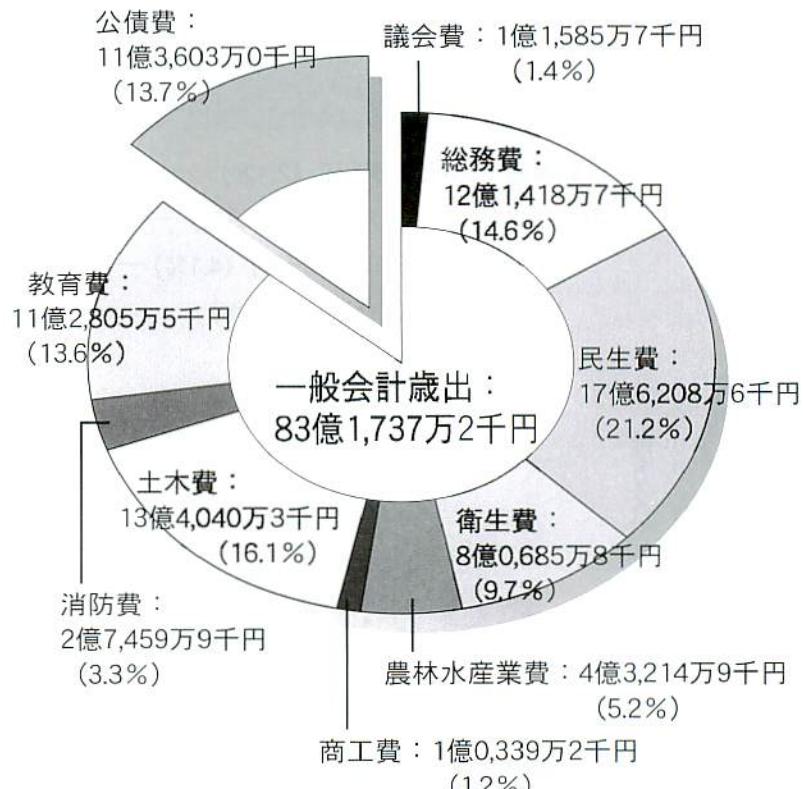
第5として、道路等基盤整備があります。継続事業および役場前線の南進をはじめ、六郷地区内の道路整備であります。

歳出は、その項目によつて、左のグラフのように構成されています。歳出内訳のなかで、民生費が大きな割合を占めています。これは、社会福祉、児童福祉対策として、お年寄りから子ども、さらには障害者の皆さんまで、幅広い福祉への充実した対応を図るものですね。一般会計歳出予算を町の

約
44
万
3
千
円
を
支
出
す
る
見
込
み
で
す
1
人
あ
た
り

皆さん1人あたりに換算すると約44万3千円を支出する見込みです。

一般会計歳出科目別内訳



特別会計総額：72億5,105万5千円

国民健康保険：事業勘定	16億9,108万5千円
：直営診療施設勘定	7,847万3千円
老人保健	20億2,045万9千円
介護保険	16億2,231万7千円
介護サービス事業	726万8千円
訪問介護ステーション西八代	2,580万3千円
簡易水道事業	3億2,071万1千円
公共下水道事業	13億6,274万2千円
農業集落排水事業	5,649万5千円
戸別浄化槽整備推進事業	2,252万5千円
温泉事業	1,014万8千円
恩賜県有財産保護管理事業	216万1千円
市川財産区	76万5千円
高田財産区	89万5千円
大同財産区	55万2千円
歌舞伎文化公園管理	2,823万6千円
土地開発管理事業	42万0千円

公営企業会計総額：27億1,170万0千円

◆上水道事業	2億5,156万0千円
◆病院事業	24億6,014万0千円
病院	：20億7,499万2千円
介護老人保健施設	：3億8,514万8千円

◆議会費：1億1,585万7千円

町議会議員等への報酬や手当、議会広報発行など議会の運営にかかる費用

◆総務費：12億1,418万7千円

役場管理費や人件費、峠南広域行政組合負担金、選挙、広報紙発行などにかかる費用

◆民生費：17億6,208万6千円

児童や高齢者、障害者など福祉の増進にかかる費用

◆衛生費：8億0,685万8千円

総合健診や母子保健、水道、ごみなど環境衛生にかかる費用

◆農林水産業費：4億3,214万9千円

農道整備や土地改良事業など農林業の振興にかかる費用

◆商工費：1億0,339万2千円

商工会運営費補助ほか商工業の振興にかかる費用

◆土木費：13億4,040万3千円

道路の建設・改良や河川の整備、町営住宅の建設および維持管理などにかかる費用

◆消防費：2億7,459万9千円

消防団活動や防災のまちづくりにかかる費用

◆教育費：11億2,805万5千円

学校教育や社会体育、生涯学習にかかる費用

◆公債費：11億3,603万円

町が建設事業などを実施するときに借りたお金の返済にかかる費用

◆予備費、災害復旧費及び諸支出手当：375万3千円

予備のお金、災害復旧が生じた際に補正予算計上予定

家庭菜園 一坪農園

を利用されている皆さんも、ご注意ください。

農薬を散布する、 その前に…

農産物に農薬が残留する場合と
しては、自らが散布することはも
ちろん、周辺の農地から飛散する
ことがあります。

この制度では、今まで残留農薬
基準がない農薬にも、0.01ppm
という低い数値基準が設定され
ます。この基準値をオーバーして
しまうと、生産物の出荷停止、回
収などの対応が求められる可能性
があります。

基準は、
0.01ppm
(注)

基準を超えると
出荷停止も

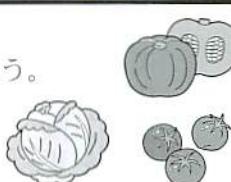
食品衛生法が改正され、5月29日か
ら、残留農薬のポジティブリスト制度
が始まります。今後は、農薬の残留が
法律で厳しく規制されます。適正な使
用はもちろん、これまで以上に、農薬
の散布の仕方に気を付け、農薬が飛散
しないよう注意する必要があります。

現在、農産物に残留する農薬に
ついては、食品衛生法により残留
基準が設定されています。この基
準を超えた場合は、農産物の出荷
等が原則禁止されています。しか
し、残留基準が設定されていない
農薬は、規制の対象外となつてい
ます。

ポジティブリスト制度

農薬散布時に守ること

- ◎散布量が多くなりすぎないよう気をつけましょう。
 - 散布は必要最小限の量と区域で行うようにしましょう。
- ◎風の弱い時に風向きに気をつけて散布しましょう。
 - 風下に別の作物がある時は特に注意が必要です。
- ◎散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう。
 - できるだけ作物の近くから、作物だけにかかるよう散布しましょう。
 - ほ場の端部での散布は外側から内側に向けて行うようにしましょう。
- ◎細かすぎる散布粒子のノズルは使わないようにし、
散布圧力を上げすぎないようにしましょう。
 - 粒子が細かいほど、圧力を高めるほど飛散しやすくなります。
- ◎タンクやホースは洗いもれがないようきれいに洗っておきましょう。



ことも考えられます。
飛散した農薬が、農産物に残留
している場合も、基準値をオーバ
ーしていると、出荷停止等になり
ます。つまり、農薬を使用した人では
なく、農薬汚染の被害を受けた農
家が損害を被ることになります。

(注) 0.01ppm…
ppmは、濃度や割合を示す単位で
100万分の1をあらわします。
0.01ppmは非常に低い濃度であり、
100トンの作物に1グラムの農薬が
含まれていることを示します。これ
は、農薬が付着した手指で収穫物を
扱ったり、散布器具中にわずかに残
った農薬がかかるなど、ちょっとし
た注意不足によっても検出につなが
るほど微量なものです。

こんな対策も有効です

- ◎まわりの作物にも登録のある農薬
を使用する
- ◎飛散しにくい剤型(粒剤型)の農薬
を使用する
- ◎境界区域では、農薬を散布しない
- ◎まわりの作物をネットやシートなど
で遮蔽したり一時的に覆う

問い合わせ先

県農務事務所農業農村支援課	☎ 055(230)3056
JA西八代営農経済部	☎ 055(240)4116

介護保険料を 改正します

町福祉支援課
介護係
☎055(272) 110

055 (272) 1106

18年度からの保険料

今回の改正で、保険料は基準額が、4650円（月額）となりました。また、階層を5段階から「7段階」と細分化し、低所得者の保険料を軽減できるようになります。

保険料の納入月の変更

納付書または口座振替によつて
納入されている方は、5月、6月
の納入はありません。今年度は、
7月から来年2月までの8か月で
納めていただきます。

年金から天引きされている方は、これまでと同様、変更あります。

広報5月号で、介護保険事業
計画や高齢者保健福祉計画、
介護保険料についての詳細を
お知らせします。

事業名 利用対象者 実施日 利用者負担 サービスの内容

高齢者生きがい活動
支援通所事業
(生きがい対応型)
ティサービス

※「自立」の高齢者
介護サービスを利用され
ている方は対象となりま
せん。

月・金曜日
(祝日を除く)

※利用者負担金	三珠地区	市川地区	六郷地区	市川地区	六郷地区	市川地区
食事代
三珠地区
市川地区
六郷地区
...
実費	11食350円	1回350円	1回200円	1回200円	1回200円	1回400円
1食400円

- ◎自立高齢者のためのサービス
- ◎日常生活訓練や趣味活動など、各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように呼ぼうすることを目的とした事業です。
- ◎利用回数は週1回
- ◎希望者には送迎有り

月額	保険料率	対象者
第1段階 2,325	0.50	町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者
第2段階 2,325	0.50	町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額が80万円以下
第3段階 3,488	0.75	町民税非課税世帯で課税年金収入+合計所得金額が80万円超
第4段階 4,650	1.0(基準額)	町民税課税世帯で本人非課税
第5段階 5,813	1.25	町民税本人課税で合計所得金額200万円以下
第6段階 6,975	1.50	町民税本人課税で合計所得金額200万円を超えて500万円以下
第7段階 7,905	1.70	町民税本人課税で合計所得金額500万円超える

在宅福祉サービスを紹介します

新たに「在宅福祉サービス」をご利用される場合は、「地域包括支援センター」(※)にご相談ください。

ふれあいペンドント

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で、急病や事故など緊急に助けが必要な時、身につけているペンドントのボタンを押すだけで消防署が対応し、近くの協力員に連絡をします。



訪問理美容サービス

寝たきり、歩行困難な方で
町民税非課税世帯

家族介護用品の支給事業

重度(要介護度4または5)
で、町民税非課税世帯の在
宅高齢者を介護している家
族

軽度生活援助事業

一人暮らしの高齢者
高齢者や障害者だけの世帯

配食サービス事業

一人暮らしの高齢者、高齢
者だけの世帯および障害者
で、食事を調理することが
困難な方

外出支援サービス

町内の福祉施設および医療
機関に行く場合、一般交通
機関を利用することも家族
で移送することも困難な方

※地域包括支援センター…

【連絡先】
地域包括支援センター
☎ 055(272)1106

いろいろなネットワークを
活用した高齢者の実態把握、
虐待への対応などを含む総合
的な相談・支援を行います。

申請・登録後

利用料金から町補助額を差
し引いた額

申請・登録後

費用の5割

月～金曜日 (祝日を除く)

シルバー人材センター利用
料金の5割
(町補助限度額3000円、
材料費は別途実費負担)

月～金曜日 (祝日を除く) ※希望日

◎町民税非課税世帯で本人
の年金収入等が80万円以
下の65歳以上の高齢者
1食250円
◎右記以外の方
1食350円

月～金曜日 (祝日を除く) ※要予約

片道・200円

◎栄養士が考えた献立をも
とに、カロリーや栄養のバラン
スを考えた昼食のお弁当配達
サービスです。

◎リフト車を使わなければ外出
できない方を送迎します。

市川三郷 お気軽出前講座

私たち一人ひとりが、生きがいのある充実した日々を過ごすためには、生涯学習は欠かせないものになつてきています。町では、皆さんのが楽しく学べる内容をメニューとして、「市川三郷お気軽出前講座」を開設します。皆さんに町の現状を知つていただき、課題を共に考えながら、生涯学習のまちづくりを実践していきます。これからのお学び姿のきつかけづくりとして「市川三郷お気軽出前講座」をご利用ください。

● 申し込みができる人（グループ）
は？

町内に在住・在勤または在学されている5人以上のグループで申し込んでください。

● 出前講座のメニューは？

現在、町が取り組んでいる施策や皆さんが知りたい、聞きたい内容を41メニュー用意しました。なお、メニューは、皆さんからの

● 開催日時は？
月曜日から金曜日の、午前9時から午後9時までの間で、1講座、2時間以内とします。

● 開催場所は？
会場は町内に限ります。公民館などグループでご用意ください。

● 申込方法は？
出前講座を希望されるグループの代表者は、希望日の2週間（14日前までに「市川三郷お気軽出前講座申込書」を提出してください。

● 注意事項
申込書受理後、担当課と日程調整し、ご連絡します。
講座の進行は、グループでお願いします。
体を動かすなど実際に体験していただく講座もあります。
ケガ等には注意していただくとともに、事前の準備をお願いします。

● 5 4 3 2 1 注意事項
講座の中での質問に、その場で回答できない場合もあります。
この講座は、苦情や要望、交渉を目的とする場ではありません。
個人や団体をひぼう中傷および、政治や宗教、営利を目的とした活動に利する場合は、お断りさせていただきます。

※「市川三郷お気軽出前講座申込書」に必要事項をご記入いただき、郵送、ファクシミリ、電子メール、ご持参のいずれかでお申し込みください。

【住所】409-3601市川三郷町市川大門1790-3

市川三郷町教育委員会生涯学習課「お気軽出前講座」担当

【電話番号】055(272)6094 : FAX 055(272)3813

【E-mail】syogai@town.ichikawamisato.lg.jp

※「市川三郷お気軽出前講座申込書」は、各役場庁舎（生涯学習担当）、地区公民館のほか、町ホームページからもお取り寄せできます。

※申込書は、町教育委員会生涯学習課（本庁舎）のほか、三珠、六郷支所内の生涯学習担当へもご提出いただけます。

市川三郷
お気軽出前講座の
申し込み方法

市川三郷お気軽出前講座メニュー

内 容	担当課
市川三郷の家計簿(町の財政状況)	財政課
男(ひと)と女(ひと)、支え合う町づくり(男女共同参画について)	企画課
コミュニティーバスってどんなバス?	企画課
これから市川三郷の青写真(将来構想など町の各種計画)	企画課
水害や土砂災害から身を守る(水害や土砂災害の危険性について)	総務課
地震って本当にくるの?(東海地震など地震発生の切迫性について)	総務課
災害から命を守るために日頃からの防災対策について(防災全般)	総務課
避難生活ってどのくらいふべんなの?(災害時の避難生活のノウハウ)	総務課
自主防災会の活動ノウハウ(自助・共助あれこれ)	総務課
明るい選挙のお約束(選挙の意義、選挙権被選挙権、今後の予定など)	選挙管理委員会
身近な税金の話し(税金の種類、確定申告の方法)	税務課
固定資産税のしくみ(土地・建物に対する税金)	税務課
戸籍・住民届出、証明等のあれこれ	町民課
知っておきたい国民健康保険(国民健康保険制度のいろいろ)	町民課
よくわかる介護サービス(介護サービスの紹介・利用方法)	福祉支援課
寝たきり・閉じこもり予防講座(寝たきりにならないために)	福祉支援課
高齢者福祉サービスあれこれ(高齢者福祉サービスの紹介と利用方法)	福祉支援課
障害者福祉サービスあれこれ(障害者福祉サービスの紹介と利用方法)	福祉支援課
知って得する育児の話(予防接種、感染症、医療機関……)	いきいき健康課
発達障害児って何?	いきいき健康課
乳幼児の事故防止と応急手当。ライフセーバーを学びましょう。	いきいき健康課
地域で守ろう子どもの安全と事故防止	いきいき健康課
生涯を通じて歯の健康	いきいき健康課
婦人の健康、更年期の症状とその対応	いきいき健康課
健診や人間ドックを上手に利用して、生活習慣を見直そう	いきいき健康課
貯筋(ちょきん)をして、年を取っても住み慣れたわが家で暮らそう	いきいき健康課
外傷や急な病気の応急手当の方法を学ぼう	いきいき健康課
インフルエンザを防ぐには(冬季限定)	いきいき健康課
ガクドウってなに?(学童保育について)	いきいき健康課
聞いて楽しむ子育てのはなし	いきいき健康課
リサイクルされたゴミ(資源)は、どうなる?(リサイクルの現状)	生活環境課
こんなにかかる処理費用(ゴミ処理の状況)	生活環境課
一滴一滴が集まって(安心・安全なおいしい水はどこから?)	生活環境課
下水道のしくみ(汚水を処理して良好な生活環境)	生活環境課
おいしい「にんじん」の話あれこれ・町特産物「大塚ニンジン」	産業振興課
子どもの教育あれこれ	教育総務課
生涯学習の拠点、市川三郷の公民館	生涯学習課
気軽なスポーツ(ペタンク、グラウンドゴルフなど)	生涯学習課
市川三郷の都市計画	建設課
狭い道路を広げて安全、快適な町づくり(狭い道路拡幅整備について)	まちづくり推進室
皆さんの代表者 町議会の仕組み	議会事務局

4月23日(日)は「子ども読書の日」



4月23日(日)～5月12日(金)は
「子ども読書週間」です
この機会にご家族で本に親しんでください。

図書館

Library

Information

【市川三郷町立図書館(本館)】

市川三郷町市川大門1785:☎055(272)8888

◆開館時間：午前9時～午後5時

◆休館日：月曜日、祝日、毎月末日、年末年始

「おはなし会」

本館 小さいお子さんのおはなし会です。
お気軽に遊びにきてください。

【とき】 4月27日
(木・毎月第4木曜日)
午前11時～11時30分

三珠分館 幼児から小学生を対象としたおはなし会です。絵本のよみきかせをします。ぜひご参加ください。

【とき】 毎週火曜日
午後3時30分～5時

募 「おはなし会」のよみきかせボランティアを募集しています。

詳しくは、町立図書館または三珠・六郷分館までお問い合わせください。

◆ その他のおすすめ本 ◆

『三島由紀夫「最後の独白』
(前田宏一; 毎日文庫)

『黒船以降』
(山内昌之・中村彰彦; 共著: 中央公論社)

『朝青龍はなぜ負けないのか』
(松田忠徳; 新潮社)

『生き方の知恵』
(清川妙・吉沢久子; 共著: 海竜社)

『ラジオ深夜便～誕生日の花と短歌365日～』
(NHKサービスセンター)

『ローマ人の物語 XIV』
(塩野七生; 新潮社)

『上品な人 下品な人』
(山崎武也; PHP研究所)

新刊図書

◆児童向け

『さかなをたべる～たんけん編～』

なかのひろみ: 文
ともながたろ: 絵
アリス館



魚への漢字はいくつよめますか。
いくつ書けますか。それだけではありません。その魚の生態(せいたい)から食べることまで、わかりやすくしかも楽しく教えてくれる一冊です。「平目の目のひっこし」「みんなたべられるアンコウ」「タラから生まれたことば」など大人にも合う一冊です。親子でお楽しみください。

◆一般向け

『頭がよくなる思考術』

白取春彦



ディスカヴァートゥエンティーワン
「答えを出せる」「迷わない」「楽しく生きる」「クリアな」「創造する」そういった頭をつくるためには何をすればよいのか…。私たちが日常、無意識におこなっている「考える」ということを理論的に整理し、さまざまな場面でどのように考えたら良いかを解説している。「これぞ、手っ取り早い本!」と思いきや、そう簡単に頭が良くなるわけではないが、いろいろなヒントがつまっています。

特設コーナー(本館)

4月のテーマは、

*「昔話の世界」

*「春の花いろいろ～フラワーポット・コンテナガーデン～」

*「花粉症撃退したい！」

町立図書館の分館を紹介します



三珠分館

三珠分館は「みたま児童館」の中になります。木の温もりを生かした館内は、落ち着いた雰囲気があり、ゆったり本に親しめる場所です。児童館とあわせ、児童の健全な育成が育めるよう子どもの本の充実も進めています。館内には、約1万冊を備えてあるほか、市川団十郎ゆかりの地として、歌舞伎についての資料も多数そろえています。また、地域に伝わる民話を紹介した「うえのの民話」「おおづかの民話」「くいしくの民話」などの絵本もあります。



毎週火曜日には、ボランティアのお母さん方が、絵本の読み聞かせをするおはなし会も行っています。

三珠分館からのおすすめ

『きみはほんとうにステキだね』(宮西達也; ポプラ社)
『写真集歌舞伎十八番』(林嘉吉・撮影; ぎょうせい)



六郷分館

六郷分館は「文京交流センター」の2階になります。県産材をふんだんに使い、木の香りのするやさしいぬくもりある館内には、約7,000冊の本があります。



パソコン室では、インターネットを使った小中学生の「しらべ学習」や、一般の方の情報検索などを行っています。また、平日は、午後8時まで開館していて、学校帰りの子どもたちから大人の方まで、気軽にご利用いただけます。

子どものころから絵本に親しんでもらおうと、母子手帳発行時に保護者の皆さんに、いろいろな絵本のすすめについてのお話をしています。

六郷分館からのおすすめ

『孤宿の人』(上・下) (宮部みゆき; 新人物往来社)
『いただきま～すシリーズ』(村上康成; 小学館)

市川三郷町上野2717
☎055(272)1204
◆開館時間
午前9時～午後5時
◆休館日
月曜日、祝日、年末年始

三珠・六郷分館でも皆さんのリクエストにお応えしています。本館ならびに県内の公共図書館ネットワークを活用して、いち早く提供しておりますので、ぜひご利用ください。お待ちしております。
リクエストをお待ちしています。

市川三郷町岩間2920-1
☎0556(32)2002
◆開館時間
(平日)午後1時～午後8時
(土・日)午前10時～午後5時
◆休館日
木曜日、祝日、年末年始

展示コーナー (本館)

「つるしひなと ちりめん作品」展 ～勤学院手芸クラブ～

「つるしひな」をはじめ、「ちりめん」で作ったねずみ、置き鯛などの作品を展示します。互いに学びあってできたはじめての作品です。昔懐かしい「ちりめん」の世界をご覧ください。

【期間】4月4日(火)～4月27日(木)まで



わたしの一冊

『スープ・オペラ』

阿川佐和子:新潮社

ひとつ屋根の下の独身女性と2人の男。スープでつながる現実にはありえない組み合わせがまたおもしろい。読み終わると「人と人の出会いっていいものだなあ」と思ってくれる。ぜひ読んでみてください。(市川大門・30歳代女性)



市川ミニバスケットボールスポーツ少年団 いつしょにバスケをやろうよ！

市川ミニバスケットボールスポーツ少年団では、男子の団員を募集しています。

2年生から6年生までの22人の団員が仲良く楽しく、時にはきびしく(！？)練習しています。練習は、火曜日(市川小学校体育館)と木曜日(市川町民体育館)で、午後7時～9時までです。

一度遊びにきてみませんか？一緒にナイスショートをきめよう！

【申し込み・連絡先】

◎監 督：内藤達也 090(1699)0402

◎保護者会長：望月涉 055(272)8280



参加した子どもたちには、自分が作つた料理なら野菜も食べられると、うれしい成果も。参加者からは、今後も「食」について考えました。機会を設けてほしいとの感想も出されました。

2月19日(日)、六郷ふれあいセンターで食生活改善推進員会六郷支部が、親子料理教室を行いました。事前に行われたアンケートで、野菜を残す子どもが多いことが明らかに。野菜についてのクイズを行うなど、楽しい料理教室となりました。

野菜つておいしいね

渡邊	一瀬	初鹿野	深澤
和久	達	真	一史
II	II	II	II
神宮寺由佳	渡邊幸恵	小林美香	河西アリザ

結婚		II すばらしいご家庭を	
両人の氏名			

小林	井上	坂	渡邊	小池	渡邊	金澤	大竹
冠杜	智晴	凜	綾香	志郎	莉子	茉里	佑汰
かんと	ちはる	りん	あやか	きさぶろう	りこ	まつり	ゆうた
貞賢	彦	健	潤	誠	賢	努	弘一
かく	ひこ	けん	じゅん	せい	けん	ぬ	こういち
葛籠沢	宮原	岩間	同	大	市川大門	大塚	上野
かくらざわ	みやはら	いわま	どう	だい	いち	だいづか	じょうの

● 善意ありがとうございます

◆(株)セルバ・サンフーズ市川大門店から、社会福祉に役立てていただきたいと、町(まごころ基金)へ3万円をご寄付いただきました。

また、学校施設整備に役立てていただきたいと、「しあわせの黄色いレシート」キャンペーンの善意64,705円をご寄付いただきました。

◆望月志づよさん(市川大門)から、100歳の記念として福祉に役立てていただきたいと、町(まごころ基金)へ10万円をご寄付いただきました。

◆中村國雄さん(市川大門)から、社会福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会へ5万円をご寄付いただきました。

また、中村ひろよさんがケアセンターいちかわに入所中お世話になったお礼として、施設内備品(車いす補助用具・5万円)をご寄付いただきました。

◆西八代郡連合婦人会から、老人福祉に役立てていただきたいと、閉会を期に一円玉募金の会計より、5万円を町社会福祉協議会へご寄付いただきました。

● 特急「ふじかわ」号が、さらに便利に

3月18日から、ダイヤ改正により、JR身延線・特急「ふじかわ」号が、さらに便利に、ご利用しやすくなりました。

「市川大門駅」「鰐沢口駅」「甲斐岩間駅」に、特急「ふじかわ」号が全列車(7往復)すべて停車します。また、今回の改正により、甲府駅での中央線特急との接続が改善され、乗り換えがスムーズになりました。

なお、昨年10月1日から、身延線内(富士～甲府間)の30キロメートルまでの自由席特急料金が310円でご利用いただけるようになりました。

特急「ふじかわ」号を、通勤・通学、観光、お買い物など、お気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】JR東海身延駅 0556(62)1050

※本人またはご家族の申し出があつたものののみ掲載しています。

誕生

II 元気に育つてね

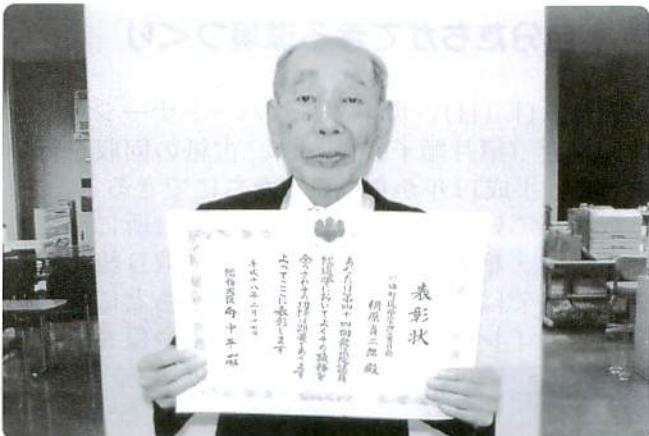
おめでた
おくやみ

2月届出分
(敬称略)



桐原貞二郎さんに総務大臣表彰

2月20日(月)、自治会館(甲府市)で、「平成17年9月11日執行・第44回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰伝達式」が行われました。式では、長年、六郷町選挙管理委員会委員長として、選挙事務の適正な管理執行、啓発を通じ、明るい選挙の実現に努めたと、桐原貞二郎さんが表彰されました。おめでとうございます。



ボウリングシャトルを楽しみました

3月16日(木)、三珠老人クラブ川浦支部は、川浦区集会所で、軽スポーツの普及教室を開催しました。高齢者が気軽に楽しめる新しい室内スポーツとして「ボウリングシャトル」を体験。先端に磁石のついたバトミントンの羽を、的に向かってボウリングのように投げるこのスポーツ。的には、点数が書かれ、参加者はシャトルを投げ、楽しながら、得点を競いました。



腹式呼吸を基本とした吹き矢（ラウンド吹き矢）も体験し、楽しみながら、健康づくりにも…

宮澤 陽一	内藤たか子	赤池いそじ	村松正常	長田正美	赤池肇	羽田久子	斎藤米松	中村渡邊	小林きみ子	那須和郎	深澤常雄
深澤常雄	石川いくよ	小池つゆ子	望月豊美江	那須和郎							
樋口八代子	石川いくよ	小池つゆ子	望月豊美江	小林きみ子							
石川いくよ	小池つゆ子	那須和郎									
那須和郎											
正富洋一郎	正一仁一郎										
市川大門											
大塚塚野											

死亡
お悔やみ申しあげます



自分たちができる環境づくり

3月5日（日）、環境づくりパートナーシップ三珠連絡会（望月順子会長）が、古紙の回収を行いました。平成11年から「自分たちにできることを」と行われているこの活動。地域の集会所に出されたチラシ・紙パックのリサイクルに取り組んでいます。会では、引き取られた古紙をもとにした再生紙のトイレットペーパーを、学校や保育所、公



共施設などに配布。また、会員で研修会や古紙の再生工場の見学なども行い、研鑽を高めているとのこと。今後もさらなる活動をお願いします。



市川三郷町でも平和の尊さを…

2月19日、市川大門平和の会が解散記念公演を開催しました。同会は、平和の尊さを訴え、広島平和記念式典への参加、ちょうちん平和行進、戦争と平和展などを開催してきました。この日、日本航空学園ミュージカルアカデミーの劇団「つばさ」が、太平洋戦争中にタイムスリップしたミュージカル「永遠の歌」を上演。平和について新ためて、その尊さを訴えました。

市川三郷町においても、平和についてみんなで考え、大切さを追い求めていきましょう。

手作りおやつは、おいしいね

2月18日に行われた山梨県保育大会において、大塚保育所が「第2回保育園の手作りおやつ展」で山梨県社会福祉協議会長賞を受賞しました。

育児における食育の重要性を考える機会となることなどを目的に行われた同展。大塚保育所は、地域で生産された大塚ニンジンを使った「ニンジンめしのおにぎり」を出展、評価されました。

毎日、園児たちは、素材の味が生かされ、調理員の皆さんとの愛情が込められた手作りおやつを、楽しんで食べています。



安心・安全な町づくりに…

2月27日、市川警察署において、防犯パトロール車両用ステッカーの交付式が行われました。

県防犯協会市川支部（有野良雄支部長）と市川警察署長から、自主防犯組織「市川MMC」の皆さんに手渡されました。縦30センチメートル、横50センチメートルでのステッカーには、「防犯パトロール実施中」と。児童の下校時などに車両に張り付けパトロールをしていただきます。

「みんなの地域はみんなで守ることが大事」。町では、市川警察署と連携を取りながら、地域の皆さんのご協力を得て、安心・安全な町づくりに努めてまいります。



違法駐車が交通事故の原因に

違法駐車の取り締まりが変わります

改正道路交通法／6月1日施行

違法駐車は、みんなの迷惑

悪質・危険、迷惑な違反に
短時間の放置駐車も
重点取り締まり

道路脇の違法駐車に迷惑した経験はありませんか。「ちょっとくらいなら」という軽い気持ちでの駐車かもしれません。しかし、ほかの車の流れを妨げて渋滞の原因となったり、救急車や消防車など緊急車両の通行の妨げになったりします。また、歩行者や自転車利用者にとつても、通行の妨げになります。このように、違法駐車によつて、たくさん的人が迷惑を被ります。駐車両は、その付近の視界をさえぎることもあるため、子ども等の急な飛び出しなどに運転者の対応が遅れ、交通事故が起きる原因にもなっています。また、駐車両によつて通路をふさがれた歩行者や自転車利用者が、車道に出てきて車と接触するという事故も起きていています。さらに、夜間の道路では、運転者が駐車両に気づくのが遅れてしまつため、ブレーキが間に合わず追突してしまつ死亡事故も起きていています。

「ちょっとだけ」「いつもここに止めてあるから」と、日常生活の中で犯しがちな違法駐車。しかし、そんな軽い気持ちでやつた行為が、多くの人に迷惑をかけたり、交通事故の原因になつたりしています。迷惑・危険が違法駐車をなくすため、6月1日から、違法駐車の取り締まりが強化されます。

付が命ぜられます。

また、放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間の車両の使用制限が命ぜられます。

※法律上は、車両を使用する権限を有し、車両の運行を支配、管理する「車両の使用者」が命令の対象となります。

（督促・滞納処分および車検拒否制度の新設）

民間の駐車監視員が放置駐車違反を確認
（放置車両の確認等事務の民間委託制度の新設）

警察官または交通巡視員のほか、民間の駐車監視員も確認標章の取付を行い、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章が取り付けられます。駐車監視員は、地域住民の意見、要望等を踏まえて策定・公表されたガイドラインに定める場所・時間帯を重点に活動します。

市川警察署
地域交通課交通係
☎055(272)0110

1台1台の駐車は短時間でも、そのような駐車が横行すれば、交通の大きな妨げになるほか事故の原因にもなります。そこで、放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で、円滑な交通の実現を図ります。

使用者への責任追及が強化

（放置違反金制度の新設）

放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などには、県公安委員会から、その車両の所有者など（※）に対しても、放置駐車違反金（反則金と同額）の納

市川署の存続に向け、要望書を提出



町は、3月17日（金）、山梨県知事および県議会議長、県警察本部長に、市川警察署存続の要望書を提出しました。この日は、久保町長のほか秋山町議会議長、八木吉治市川交通安全協会会長、青柳まさ美市川署管内交通安全母の会連合会長、また高尾堅一県議会議員も同席。「安全・安心で暮らしやすい町づくりのためには、市川警察署は必要不可欠です。」と要望書を手渡し、存続を強く訴えました。

募

臨時看護師を募集します

～訪問看護ステーション西八代～

訪問看護ステーション西八代では、臨時看護師を、次のとおり募集します。

【募集職種および人員】臨時看護師：1人

【応募条件】看護師の資格および普通自動車免許を有する方

【待遇】町臨時職員取扱規程を適用

【応募方法】履歴書(写真付)、資格免許証の写し、健康診断書を提出してください。

【受付期間】4月3日(月)～21日(金)までの、土・日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで

【問い合わせおよび申し込み先】

訪問看護ステーション西八代

☎055(272)5194(〒409-3601市川三郷町市川大門416：町福祉保健総合ステーション内)

募

臨時作業療法士を募集します

～ケアセンターいちかわ～

介護老人保健施設「ケアセンターいちかわ」では、臨時作業療法士を、次のとおり募集します。

【募集職種および人員】作業療法士：1人

【応募条件】作業療法士の資格を有する方

【待遇】町臨時職員取扱規程を適用

【応募方法】履歴書(写真付)、資格免許証の写し、健康診断書を提出してください。

【受付期間】4月3日(月)～21日(金)までの、土・日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで

【問い合わせおよび申し込み先】

介護老人保健施設「ケアセンターいちかわ」

☎055(272)5121(〒409-3601市川三郷町市川大門416：町福祉保健総合ステーション内)

募

山梨県警察官採用のお知らせ

～山梨県警察本部～

試験の区分・試験職種		採用予定人 員	受付期間	第1次 試験日	最終合格 発表日
A 平成18年10月採用	男性	14名程度	3月27日(月) ～ 4月26日(水)	5月14日 (日)	7月28日 (金)
	女性	2名程度			
平成19年4月採用 (第1回目)	男性	12名程度	7月26日(水) ～ 8月25日(金)	9月17日 (日)	12月1日 (金)
	男性	26名程度			
平成19年4月採用 (第2回目)	男性 (武道指導)	2名程度			
	女性	2名程度			
B 平成19年4月採用	男性	18名程度			
	女性	2名程度			

県警ホームページ：<http://www.pref.yamanashi.jp/police>

※試験職種および採用予定人員は変更する場合があります。また試験職種により受験資格が異なります。詳細は、各試験案内で確認してください。

【問い合わせ先】

県警察本部警務課
人事担当

☎055(235)2121
採用専用フリーダイヤル
☎0120(314874)
市川警察署
☎055(272)0110

募

平成18年度自衛艦等の募集

～自衛隊山梨地方連絡部～

防衛庁自衛隊では、平成18年度幹部候補生を次のとおり募集します。

【問い合わせ先】

自衛隊山梨地方連絡部本部
甲府市北新1丁目7-9 ☎055(253)1591

募集項目	区 分		願書受付期間	第1次試験	概 要
	資 格	一 般 ・ 技 術			
幹 部 候 补 生	20歳以上26歳未満の者 ※22歳未満の者は大卒(見込含)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤は26歳未満の者【薬学修⼠学位取得者は28歳未満】)	平成18年4月上旬～5月上旬	平成18年5月下旬	◎入隊後約1年で3等陸・海・空尉 ◎大学院修士学位取得者は、2等陸・海・空尉
					◎免許取得後、歯科は2等陸・海・空尉 ◎薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉

【URL】<http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>

【i-mode】www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm



Information インフォメーション・お知らせ



犬の飼い主の皆さんへ、お知らせです
～町生活環境課環境衛生係～

【問い合わせ先】

町生活環境課環境衛生係☎055(272)6092

狂犬病予防接種と登録

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と、毎年1回の予防接種を受けなければなりません。平成18年度の狂犬病予防接種を、次のとおり行います。

【注意事項】 予防接種時の事故防止のため、飼い犬に次のような症状がある場合は、担当獣医に申し出てください。

◎食欲のない犬◎妊娠末期の犬◎病気中の犬

接種日	会 場	時 間
4月10日 (月)	大塚町民体育馆前	→ 9:30~10:50
	道林公会堂前	→ 11:00~12:00
	役場三珠庁舎前	→ 9:30~12:00
	下九一色中山橋	→ 13:30~13:40
	下九一色生活改善センター	→ 13:45~14:00
	三帳ポンプ小屋前	→ 14:10~14:20
	坂本屋支店(釣り堀)	→ 14:30~14:40
	旧楠甫農協跡地	→ 9:10~9:30
	細田公民館前	→ 9:40~10:00
	鴨狩公民館前	→ 10:10~10:30
4月11日 (火)	宮原公民館前	→ 10:40~11:00
	つづら沢公民館前	→ 11:10~11:30
	(有)共進美瑠前	→ 13:00~13:30
	ニードスポーツセンター駐車場	→ 13:40~13:50
	五・六区公民館前	→ 14:00~14:20
	網倉公民館前	→ 14:30~14:40
	五八天白前	→ 14:50~14:55
	岩下公民館前	→ 15:00~15:10
	役場六郷庁舎前	→ 15:25~16:00

接種日	会 場	時 間
4月14日 (金)	高田地区公民館前	→ 10:00~11:40
	北部消防署前	→ 13:00~13:50
	大同地区公民館前	→ 14:00~14:30
	大木集荷場前	→ 14:40~15:00
4月17日 (月)	帯那公民館前	→ 10:00~10:15
	山保地区公民館前	→ 10:25~10:50
	藤田養蚕飼育所前	→ 11:00~11:15
4月18日 (火)	堀切公民館前	→ 11:30~11:45
	御崎神社境内	→ 9:30~11:20
	建設業協会市川支部駐車場	→ 12:30~14:30
4月19日 (水)	市川大門町民会館前	→ 9:30~13:00

【接種料金】	予防接種料	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
	合 計	3,400円

接種時に未登録犬を新規登録する場合

新規登録料	3,000円
-------	--------

【狂犬病予防接種の案内ハガキについて】

既に登録している犬の飼い主の皆さんには、狂犬病予防接種実施案内ハガキを送付しました。

予防接種の際には、必ずハガキをご持参してください。

なお、ハガキが届かない、死亡している犬へのハガキなど、ご不明の点がありましたら、町生活環境課環境衛生係までお問い合わせください。



犬の去勢・避妊手術費助成制度

町では、犬の避妊・去勢手術を受ける飼い主に對して、その手術費用の一部を補助しています。

予防接種日の各会場(上記)において、去勢・避妊手術費補助金申請の受付を行います。

子犬が生まれても、飼えなければ不幸な犬を増やすことになります。飼い主は、責任をもって避妊や去勢手術などの措置をしましょう。

項目	避妊手術助成金	去勢手術助成金
犬一頭につき	手術費用の半額 (限度額12,000円)	手術費用の半額 (限度額8,000円)

【対象者】

市川三郷町に住所を有する方で、
次に該当していること

- (1) 飼い犬が市川三郷町(旧三珠町、市川大門町、六郷町)に登録されていること
- (2) 飼い犬が当該年度の狂犬病予防接種を受けていること
- (3) 生後6か月以上で、避妊等手術をするに適當と獣医師が認めた飼い犬であること



県 4月1日から、県の出先機関が 変わります

県では、4月1日から地域振興局を廃止し、新しい事務所で業務をスタートします。峡南地域(市川三郷町、増穂町、鰐沢町、早川町、身延町、南部町)を担当する事務所を南巨摩合同庁舎と西八代合同庁舎に置きます。

保健所業務は、南巨摩合同庁舎、林務環境事務所は西八代合同庁舎となります。

新しい事務所のご案内

【南巨摩合同庁舎：鰐沢町771-2】

◇峡南地域県民センター：☎0556(22)8130

総合窓口(パスポート、納税証明)、消防防災などの業務

※災害時には、県災害対策本部地方連絡本部となります。

◇峡南保健福祉事務所：☎0556(22)8145

(峡南保健所)

社会福祉、社会保障、保健衛生などの業務

※峡南地域振興局健康福祉部身延保健所の業務を引き継ぎます。

【西八代合同庁舎：市川三郷町高田111-1】

◇峡南林務環境事務所：☎055(240)4140

森林、林業、環境の保全などの業務

※峡南地域振興局林務環境部の業務を引き継ぎます

※森林総合研究所で高度、専門的な技術や経営の普及指導を行います。

◇峡南農務事務所：☎055(240)4135

農業、農村整備、農地関係の調整などの業務

※峡南地域振興局農務部の業務を引き継ぎます

※総合農業技術センター(これまでの総合農業試験場)など、各試験研究機関で専門的な技術や経営の普及指導を行います。

農務事務所では、担い手の育成や地域の農業づくりを支援します。

詳しくは、農務事務所農業農村支援課(☎055(240)4116)でお尋ねください。

また、病害虫防除所は、総合農業技術センター内(調査部☎0551(28)2941)に移転します。

◇峡南建設事務所：☎055(240)4123

道路、河川、都市計画、住宅、建築などの業務

※峡南地域振興局市川建設部、身延建設部の業務を引き継ぎます

※これまでの身延建設部の庁舎に身延管理課を置きます。

危機管理や道路・河川の維持管理を行います。

峡南建設事務所身延管理課

(所在地：身延町梅平2483-30)

道路維持担当☎0556(62)9065

河川・砂防管理担当☎0556(62)9062

天 市川三郷町は、

「中・西部 峠南地域」となりました

甲府地方気象台では、県内を複数の区域(細分区域)に分け、それらの区域を対象に天気予報、注意報、警報を発表しています。

これまで、山梨県の「中・西部」は、「北部」と「南部」の2つに分かれていましたが、3月1日から、「中北(ちゅうほく)地域」、「峡東地域」、「峠南地域」の3つの区域に分けられました。

市川三郷町は、「中・西部 峠南地域」となります。

天気予報や注意報・警報が発表された際は、ご注意ください。

【甲府地方気象台ホームページ】

<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kofu/>

※山梨県細分区域表 (3月1日から)

一次細分区域	二次細分区域	該当市町村
中・西部	中北地域	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町、
	峡東地域	山梨市、笛吹市、甲州市、芦川村
	峠南地域	市川三郷町、増穂町、鰐沢町、早川町、身延町、南部町
東部・富士五湖	東部	都留市、大月市、上野原市、道志村、小菅村、丹波山村
	富士五湖	富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町





Information インフォメーション・お知らせ

税 「軽自動車の減免」申請は 4月24日(月)まで

身体障害者等(身体障害者・戦傷病者・知的障害者及び精神障害者)の方が、日常の生活手段としている軽自動車について、一定の要件に該当すれば、軽自動車税が減免されます。なお、自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

【減免の範囲】

- (1) 身体障害者及び戦傷病者が所有・取得する車で障害者本人が運転する軽自動車
- (2) 身体障害者等が所有・取得する車(身体障害者で年齢18歳未満の者、知的障害者または精神障害者にあっては、その者と生計を一にする者が所有する車)で、障害者の通学、通院、通所もしくは生業のために、障害者と生計を一にする者が運転する軽自動車
- (3) 身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等が所有・取得する車で、身体障害者等の通学、通院、通所、生業のために、身体障害者等を常時介護する者が運転する軽自動車

【手続きに必要なもの】

- (1) 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれか
- (2) 印鑑
- (3) 運転免許証(家族や介護者が運転する場合は、減免資格証明書も添付)
- (4) 車検証(車の所有者を確認するため)
- (5) 納税通知書(個人払いなどで、お手元に納付書がある方)

【申請期限】4月24日(月)まで(期限を過ぎますと、平成18年度分については減免されません)。

【申し込みおよび問い合わせ先】

町税務課住民税係: 3番窓口 055(272)1104
※申請手続きは、三珠・六郷支所住民サービス係においても行えます。

税 固定資産課税台帳を縦覧しましょう ～町税務課資産税係～

平成18年度に課税される土地・家屋の課税台帳が縦覧できます。縦覧できる方は、納税者本人のほか、同居の親族、委任を受けた代理人です。

なお、納税者以外の方は、委任状が必要です。

【縦覧期間】5月31日(水)まで
(土・日、祝日は除く)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】本庁舎(1階税務課)および、三珠・六郷支所住民サービス係

【問い合わせ先】町税務課資産税係
055(272)1104



福祉タクシー券の交付申請を

～町福祉支援課福祉係～

町では、障害者や高齢者の社会活動促進と介護者への支援事業として、タクシーの初乗り料金が免除になる福祉タクシー券を交付しています。対象となる方は、忘れずに手続きをしてください。

なお、施設入所者、自動車税・軽自動車税の減免または自動車燃料費の助成を受けられている方は、対象となりません。

【対象者】

- 1 : 身体障害者手帳1、2級所持者
- 2 : 療育手帳の障害程度がAの方
- 3 : 介護慰労金を受けている者に介護されている方(要介護老人)
- 4 : 88歳以上の方
- 5 : その他町長が特に認める方
(担当民生委員の証明が必要です)

【手続き期間】4月3日(月)～4月14日(金)

【持ち物】印鑑

【問い合わせ及び手続場所】

◎町福祉支援課福祉係(本庁舎2番窓口)

☎055(272)1106

◎三珠支所住民サービス係 ☎055(240)4153

◎六郷支所住民サービス係 ☎0556(32)2111

今月の納期は、5月1日

(口座振替の方は、口座の残高確認を!)

●軽自動車税(全期)

●国民年金保険料(3月分)

= 納期についての問合せは =

町税務課 ☎055(272)1104

町民課国保老健係 ☎055(272)1105



スプレー缶の排出方法へのご協力、 ありがとうございます

町では、カートリッジ式ガスボンベやスプレー缶をゴミとして出されるときに、「中身を使い切る」「容器に穴を開ける」ことをお願いしています。

皆さんのご協力ありがとうございます。

これらの缶は、残留物(特に揮発性物質)があると、収集・処理の際に、爆発や発火することがあります。以前には、収集中の作業車で、荷台から発火する事故が起きています。また、処理場での事故は、その業務ができなくなるほか、膨大な修理費用もかかります。

安全な収集・処理作業が行われますよう、今後も皆さんのご協力をお願いします。

なお、缶に穴を開けるときは、周囲に燃えやすい物のない、風通しの良いところで行いましょう。

【問い合わせ先】町生活環境課環境衛生係

☎055(272)6092

防 「防災無線放送」が電話で聞けます

～町総務課防災防犯係～

町の防災無線放送が電話で聞くことができます。
内容が分からなかった場合や聞き取れなかった場合など、次の電話番号からお聞きいただけます。

◎三珠・市川地区にお住まいの方は…
055(272)7799

◎六郷地区にお住まいの方は…
0556(32)1155

【問い合わせ先】町総務課防災防犯係
☎055(272)1102

※聞くことができる放送は、新しいものから、順に10件までとなります。

※同時に多数の方が電話をされている場合は、回線数の都合により、つながらないこともあります。

住 町営住宅・富士見団地の入居者を募集します

町では、町営住宅富士見団地の入居者を次のとおり募集します。

【募集団地】町営住宅富士見団地
(新築・鉄筋コンクリート4階建)

【所在地】市川三郷町市川大門3657番地

【募集戸数】1戸

【住宅の種類】1DK(床面積44.17平方メートル)

【家賃】前年度の収入金額により決定します

【敷金】入居時における家賃の3か月分

【入居者資格】

(1)夫婦(婚姻予定の方を含む)または親子を中心とした家族

※60歳以上または昭和31年4月1日以前に生まれた方、身体障害者手帳4級以上を所持している方、生活保護を受けている方は、一人での入居もできます。

(2)住宅に困窮している方

(3)収入が、公営住宅法の規定による基準以下であること

※県内に在住し、入居者と同等または以上の年収額のある連帯保証人が必要となります。

※上記のほかにも入居者資格があります。詳細は、町建設課町営住宅係にお問い合わせください。

【入居予定日】5月1日以降

【入居者の選考】市川三郷町営住宅設置及び管理条例の規定により、入居者を決定します

【申込受付期間】4月20日(木)までの土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時まで

【申し込み方法】入居申込書のほか必要書類を、本人または申し込み事情を詳しく説明できる方が、次までご持参ください。

【問い合わせおよび申し込み先】

町建設課町営住宅係(本庁舎2階)
☎055(272)6090

サ

「毎月7日」は消防の日です

サイレンを鳴らします

毎月7日は、「消防の日」です。

火災は、皆さんの生命や財産を一瞬のうちに奪い取ります。町では、皆さんに防火意識を高めていただくため、毎月7日・午後7時にサイレンを鳴らします。日頃から、火の扱いには、十分注意し、火災を起こさないようにしましょう。

【サイレンを鳴らす日時】

毎月7日、午後7時～(1分間)

【問い合わせ先】町総務課防災防犯係

☎055(272)1102

【火災時のサイレン吹鳴と防災無線放送について】

町では、火災発生時に、出動対象分団の消防団員を召集するため、その地区にサイレンを鳴らし、防災無線による放送を行います。

募

あなたの声をお聞かせください

★巡回対話集会★

★ふれあいトークいちかわみさと★

★町長への手紙★

■巡回対話集会

皆さんの町政に関するご意見・ご提言をお聞きするため、町長が地域の公民館等に出向きます。

■ふれあいトークいちかわみさと

役場で、町政に関する皆さんのご意見・ご提言を、直接町長にお話ください。

※希望する日時をお知らせください。日程を調整のうえご連絡します。なお、日程の都合上、ご希望に添えない場合・時間の制約等があります。あらかじめご了承ください。

■町長への手紙

町政に関するご意見・ご提言を、手紙でお寄せください。お寄せいただいた手紙は、町長が見て、回答が必要なものについては、文書等で回答します。必ずお名前、ご住所、電話番号などをご記入ください。回答は速やかに行いますが、内容によっては時間がかかることがありますので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただいたご意見・ご提言等は、広報で内容の趣旨等を紹介させていただく場合があります。ただし、個人情報の保護により、個人等が特定できるような内容の掲載はしません。

◎「町長への手紙」のあて先

〒409-3601:市川三郷町市川大門1790-3

「町長への手紙」行

※個人や団体をひぼう中傷、営利に関わるような内容については、お断りさせていただきます。

【問い合わせおよび申し込み先】

町総務課広聴広報係☎055(272)1102

Event

歌舞伎観賞会の参加者を
募集します

本町は、江戸歌舞伎の名門・市川團十郎ゆかりの地です。町では、日本の伝統文化である「歌舞伎」を皆さんに親しんでいただくため、「歌舞伎観賞会」を開催します。参加を希望される方は、お申し込みください。

【鑑賞公演名】団菊祭五月大歌舞伎

※出演者:市川團十郎、市川海老蔵ほか

【期日】5月1日(月)～25日(木)間のうち一日

※詳しい日程等は4月15日以降に確定します。

【場所】「歌舞伎座」(東京都銀座)

【対象者】町内に住所を有し、上記期日に必ず参加できる方

【募集人員】50人(先着) ※定員になり次第締め切り

【申し込み受付開始日時】

4月10日(月)・午前8時30分～

※受付は、開庁時間内となります。

【申し込み受付場所】

役場三珠府舎内産業振興課商工観光係

(市川三郷町上野2714-2)

【個人負担】チケット代(約15,000円)・弁当代

【助成内容】バス送迎・町助成金1人5,000円

【問い合わせ先】

町産業振興課商工観光係(三珠府舎)

☎055(240)4157



写真はイメージです。
とは関係ありません。
鑑賞公演

Event

生ゴミのリサイクルを
見学しませんか？

峠南衛生組合では、焼却ゴミの減量化を目指して、生ゴミの堆肥化によるリサイクルに取り組んでいます。

次のとおり、回収した生ゴミの処理作業の見学と、作成された発酵資材(ボカシ)を活用した、各家庭での生ゴミ処理についての講習会を、開催します。大勢の方のご参加をお待ちしています。

【日時】4月22日(土)：午後1時30分～

【場所】峠南衛生組合・生ゴミ処理施設

【問い合わせ先】峠南衛生組合

南巨摩郡身延町下田原2548

☎0556(42)2207

※参加は無料で、事前の申し込みも不要です。

Event

合併記念

第9回「ぼたんの花まつり」

次のとおり、三珠歌舞伎文化公園で「ぼたんの花まつり」を開催します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。

【花まつり期間】4月25日(火)～30日(日)

【イベント開催日】4月29日(土)～30日(日)

午前9時～午後4時

◎内容：農産物・特産物等直売コーナー

各種テント屋台等販売コーナー

フリーマーケット

ふうせんパフォーマンスほか(30日・予定)

【写真コンテスト】4月29日(土)・予定

◎場所：牡丹園・憩いの広場

【問い合わせ先】町産業振興課商工観光係(三珠府舎)

☎055(240)4157

※開花時期により日程変更する場合があります。

ご了承ください。

助

静岡県西伊豆町友好交流助成金

(民宿宿泊助成)支給事業のお知らせ

市川三郷町と「静岡県西伊豆町」は、友好町として相互交流を進めています。

町では、皆さんに一層友好交流を深めていただくため、西伊豆町内の民宿を利用した場合に交流助成金の支給を行います。

友好町交流助成金を希望される方は、事前に町産業振興課商工観光係までご相談ください。

【助成対象者】町内に住所を有し、静岡県西伊豆町内の民宿を宿泊利用される方(助成は年1回に限ります)

【助成金額】一人当たり、

小学生以上：2,000円

幼児(小学校入学前の児)：500円

※キャンセル料に対する助成はありません。

【問い合わせ申請先】

町産業振興課商工観光係(三珠府舎)

☎055(240)4157

※助成金には限りがあります。あらかじめご了承ください。

森

「森のふれあい館」開館のお知らせ

～三珠歌舞伎文化公園管理事務所～

三珠歌舞伎文化公園内東側に整備してきました木造公共施設「森のふれあい館」が3月末完成しました。施設は、創作体験や地域文化活動として積み木や和太鼓などの活動の場として、また、県産材を広く宣伝・普及・需要の拡大を目的に整備されたものです。

4月から開館します。

【問い合わせ先】三珠歌舞伎文化公園管理事務所

☎055(272)5500

～市川地区住民健康診断～

4月18日(火)	大同
4月19日(水)	高田
4月20日(木)	山保・市川大門
4月21日(金)	市川大門
4月22日(土)	市川地区全地域
4月23日(日)	市川地区全地域
4月24日(月)	市川大門

※会場は、市川大門町民体育館です。
※受付時間は、午前8時～11時です。

【三珠地区】9月15・16・18・19・20日に行います。

【六郷地区】10月28～11月2日に行います。



石綿(アスベスト)の健康被害を心配されている方、胸部レントゲンを受けましょう

胸部レントゲン検診は、肺がんなどの病気や結核の早期発見を目的としています。

65歳以上の方は、結核検診で肺がんもあわせて診ます。40歳から64歳までの人は、胸部レントゲンで肺がんと結核の有無について両方を診ます。

石綿(アスベスト)が原因で発生する病気が心配な方へ

石綿繊維は、じん肺、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があります。石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経てでできます。例えば、肺がんは15年～40年、またそれ以上という長い潜伏期間の後、発病することが多いとされています。

※特にご心配な方は、下のアスベスト(石綿)相談窓口をご覧ください。

アスベスト(石綿)問題に関する相談窓口

町では、アスベスト(石綿)に関する町民の皆さんの不安に対応するため、相談窓口を設けています。なお県・事業所などの窓口とあわせてご利用ください。

●健康相談に関する相談窓口

- 身延保健所 : ☎0556(62)1073
- 県医務課 : ☎055(223)1480
- 県健康増進課 : ☎055(223)1493
- 町いきいき健康課(六郷庁舎) : ☎0556(32)2114
- (株)アスクテクニカ・総務課 : ☎055(272)1151

●住宅等の建材に関する相談窓口

- 峠南地域振興局市川建設部 : ☎055(240)4133
- 県建築指導課 : ☎055(223)1734
- 町まちづくり推進室(本庁舎) : ☎055(272)6090

●アスベストを対象とした検査等その他の相談窓口

- (株)アスクテクニカ・総務課 : ☎055(272)1151

市川三郷町立病院 ☎055(272)3000

【診療科目】内科・外科・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・人工透析(毎日診療)

【受付時間】午前8時～11時30分まで
土曜日は、救急患者のみ受付します。

◆皮膚科：月・水・金曜日⇒午前中診療

◇耳鼻咽喉科：火・木・金曜日⇒午前中診療

◆婦人科：火・金曜日 ⇒午前中診療

◇循環器内科：月・水・金曜日⇒午前中診療

◆整形外科：月・火・金曜日⇒午前中診療

◇脳神経外科(特別診療)：火曜日⇒午後2時～3時

◆呼吸器病(特別診療)：水曜日⇒午後1時30分～3時

◇血管外科(特別診療)：毎月1回⇒午後1時30分～3時
～ 詳しくは、町立病院へお問合せください。～

受付方法が変わりました

再診・診察券をお持ちの方は再来受付機で受付を、初診の方は受付窓口にお申し出ください。

再来受付機での開始時間は、午前8時から。
受付窓口

※予約(変更・取り消し等)の問い合わせは、専用ダイヤル☎055(272)5311へ。

受付時間：午後1時～4時(土・日・祝日を除く)

町立病院をご利用の皆さんへ

町立病院に関するご意見・ご要望などがございましたら、お聞かせください。お寄せいただきましたご意見は、院内で協議し、施設や運営、職員の接遇などの改善に役立てていただきます。

また、ご意見をお寄せいただいた方には、直接ご返事をいたしますので、お名前と連絡先をご記入くださいますようお願いします。

なお、協議した結果につきましては、院内の掲示板を通じてお知らせします。ただし、個人情報の保護により、個人が特定できるような内容の掲載はしません。

※個人や団体をひぼう中傷、営利に関わるような内容については、お断りさせていただきます。

三珠国民健康保険診療所の案内

【診療科目】内科・整形外科

【診療日時】◎月・火・木・金曜日：午前9時～正午、午後2時～5時

◎水・土曜日：午前9時～正午
(午後休診)

※整形外科は、毎月第1・3・5火曜日の午後から診療となります。

【問い合わせ先】三珠国民健康保険診療所
☎055(272)7111

～予防接種～

■麻しん・風しん予防接種の変更について

4月から、予防接種法の改正により「麻しん」・「風しん」の対象者・回数が、変更されました。

○対象者

【第1期】生後12月～24月に至るまでの間

【第2期】5歳以上7歳未満の間

(時期: 小学校就学の始期に達する日
1年前から始期の前日までの間)

○回数

混合ワクチン2回接種

(1期・2期でそれぞれ1回ずつ)

※公費での麻しん・風しんワクチン2回接種の対象となるのは、平成18年4月1日に2歳未満で、どちらとも接種していない子に限られます。

※来年4月以降、2歳以上の児については公費で接種することはできません。

(ただし、麻しん・風しんともに未接種の場合には、改正後の第2期での接種は可能です。)

■二種混合(個別接種)

○対象者

*平成6年4月2日～平成7年4月1日
(小学校6年生)

*昨年接種できなかった方で、13歳未満の児は、
公費で接種することができます(子育て支援係にご相談ください)。

(注)13歳以上の方は自己負担となります。

○接種期間

平成19年3月31日(土)まで

～母子手帳の発行～

○とき・ところ

◆4月4日(火):
六郷ふれあいセンター



◆4月18日(火):
市川大門町民会館保健室(1階)

○受付時間

午前10時(時間厳守)

○持ち物

印鑑

～健康なんでも相談～

○とき

4月10日(月):午後1時30分～3時

○ところ

三珠健康管理センター

六郷ふれあいセンター

保健師に、健康に関すること、サービスに関することなど、何でもご相談ください。

血圧測定・尿検査等もできます。

〈ふだんの相談は…〉いきいき健康課健康増進係へ
遠慮なくご相談ください。

いきいき・はつらつ貯筋教室

いきいきと健康に、はつらつと自立して、住み慣れた私たちの地域で生活するために…

『いつも若々しく』そして『元気で長生き』を目指して、町では5月から、月2回健康づくり教室を開催します。

◎内容 誰でも簡単に継続でき、体力維持、アップできる体操

◎対象者 ◎40～64歳までの健康づくりに関心のある方

◎65歳以上で元気な高齢者
(介護保険認定を受けていない方)

○日時・場所

【三珠地区】5月9日・23日(火)

三珠総合福祉センター

【市川地区市川大門・高田】5月10日・24日(水)

市川大門町民会館

【六郷地区】5月11日・25日(木)

落居体育館

【市川地区山保・大同】5月12日・26日(金)

大同地区公民館

※受付時間は、午後1時30分～2時です

○講師 保健師

ニードスポーツセンター運動指導士

◎持ち物 上履き・バスタオル

◎自己負担金 1回200円程度

※一部地域で送迎があります。

※1回200円程度の自己負担金があります。

※昨年度まで各旧町で実施していた「リハビリ教室・いきいきクラブ」「いきいき教室」「ハツラツ教室」などをいったん終了します。

平成18年5月から「いきいき・はつらつ貯筋教室」を新たに行います。

～4月の各種相談～

◎心配ごと相談=11日(火)、20日(木)

午後1時～4時

市川大門町民会館1階

市川三郷町社会福祉協議会 ☎055(272)4179

◎行政相談=町総務課庶務係 ☎055(272)1102へ、
お問い合わせください。

◎巡回児童相談所=町いきいき健康課子育て支援係
(六郷庁舎) ☎0556(32)2114へ
お問い合わせください。

◎社会保険相談=20日(木):午前9時30分～4時／
市川三郷町商工会館で

◎労働相談=町産業振興課課商工観光係(三珠庁舎)
☎055(240)4157へ

◎教育相談=町教育委員会 ☎055(272)6093へ

Welfare & Health

【問い合わせ先】

◎町いきいき健康課
☎0556(32)2114

◎町福祉支援課
☎055(272)1106

保 健
だ よ り
福 祉

こ ん に ち は 保 健 師 で す

「麻しん」「風しん」の予防接種が 変わりました

桜の花咲く春爛漫の季節となりました。新年度が始まる4月は、季節の変わり目で、進学、就職など生活環境も変わり、体調を崩しやすいもの。十分な栄養補給と睡眠を心掛けましょう。

さて4月から、乳幼児の予防接種も大きく改正されました。これまで「麻しん」、「風しん」の予防接種は、1歳から7歳半までの子どもに、ワクチンをそれぞれ1回ずつ接種していました。

4月からは、混合ワクチンを、1歳から2歳未満の児を対象とした「第1期」と、5歳から7歳未満で小学校入学前1年間（入学前年度の4月1日～3月31日）の児を対象とした「第2期」に、それぞれ1回ずつ接種することとなりました。（※）

麻しん（はしか）は、感染力が強く、予防接種を受けないと一生のうちに一度はかかる病気です。数千人に1人の割合で死亡例もみられ、日本でも年間数十人の子どもが、はしかで命を落としています。また風しんは、年長児や大人になってから罹患（りかん）すると重症になりやすく、特に妊娠初期は、胎児にも大きな影響を与える可能性もあります。

お母さんから赤ちゃんに贈られる病気に対する抵抗力（免疫）は、百日咳や水痘（みずぼうそう）で生後3ヶ月、麻しん（はしか）やおたふくかぜでは生後12ヶ月で、ほとんどが自然に失われます。この時期を過ぎた赤ちゃんは、自分自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。これに役立つのが予防接種です。子どもの成長とともに外出の機会が多くなります。保育園や幼稚園に入るまでに、できる限り予防接種で免疫をつけ、感染症にかられないように、またほかの人に感染させないように予防していくことが大切です。

麻しん・風しんに限らず、乳幼児の予防接種のことで分からぬことがある方は、いきいき健康課子育て支援係までご相談ください。（保健師：丸山）

※ただし、麻しん風しん混合ワクチンの定期接種は、当面の間、麻しん、風疹のいずれにもかかったことがなく、麻しんワクチン、風疹ワクチンのいずれも受けたことがない1歳児と小学校入学前1年間のお子さんに限られます。

◎町いきいき健康課
☎0556(32)2114

広報
2006
4.1
かわみ

「広報いちかわみさと」で、健診や予防接種などの日程をお知らせします。

日時、会場等をご確認のうえ、お出かけください。

～乳児健診～

■乳児健診（4・7・10・13か月児）

◆◆ 三珠地区 ◆◆

- 対象者 平成17年3・6・9・12月の出生児
○とき 4月11日(火)
○受付時間 午後1時～1時30分
○持ち物 母子手帳、バスタオル
○ところ 三珠健康管理センター

◆◆ 市川地区 ◆◆

- 対象者 平成17年3・6・9・12月の出生児
○とき 4月20日(木)
○受付時間 午後1時～1時30分
○持ち物 母子手帳、バスタオル
○ところ 市川大門町民会館和室(1階)

◆◆ 六郷地区 ◆◆

- 対象者 平成17年3・4月、6・7月、9・10・12月、平成18年1月の出生児
○とき 4月27日(木)
○受付時間 午後1時15分～1時45分
○持ち物 母子手帳、バスタオル
○ところ 六郷ふれあいセンター

～幼児健診～

■1歳6か月児健診（市川地区）

- 対象者 平成16年7月～9月の出生児
○とき 4月6日(木)
○受付時間 午後1時～1時30分
○持ち物 母子手帳、問診票
○ところ 市川大門町民会館和室(1階)

■1歳6か月児・3歳児健診（三珠地区）

- 対象者
1歳6か月児健診：平成16年7～9月の出生児
3歳児健診：平成14年11～
平成15年1月の出生児
○とき 4月25日(火)
○受付時間 午後1時～1時30分
○持ち物 母子手帳、問診票、歯ブラシ
尿スティック(3歳児のみ)
○ところ 三珠健康管理センター

旧町以外の会場で、健診を希望される方は、「いきいき健康課」までご連絡ください。